

2026 年 5 月 22 日

有機農業推進議員連盟
会長 谷 公一 殿

特定非営利活動法人 全国有機農業推進協議会
理事長 下山久信

「有機農業基本方針」見直しに対する提言

No	内容	参考資料
1	・子ども（保育園、幼稚園、小中学校）の給食、青少年（高校、大学）の学校食堂などへの有機食材の提供を推進し、食育、環境配慮、地域循環及び有機農業等の推進を一体的に支える持続可能な食料システムのための公共調達として再定義する。 ・学校給食への安定供給を支える地域の集荷・加工体制を整備し、給食を通じた食育活動の充実を一体的に進めることにより、地域循環型の有機農業の基盤形成を推進する。 ・保育園、幼稚園・学校など、有機圃場を設置し、食農教育を推進する。 ・学校給食における、有機農産物の活用を通じた環境負荷低減や食料安全保障の観点を含む食育の推進を目的とした、先進事例の創出を目指す。	1 および 「学校給食 有機化推進 WT からの提 言」
2	・都市の中に市民参加の有機農業公園を設置していく。（例：足立区、世田谷区内の公園） ・都会の中の有機農業公園は、有機農業の現場を見て、体感する実体験を伴った学び（＝食農教育）の機会を提供する。 ・積極的に誰もが有機農業を理解できる公の場を設け、多くの有機農業への理解者と支持者（サポーター）を作り出すことで、消費者のみならず、新規の生産者創出にもつながる。	2 (2P～4P)
3	有機農業への就農希望者、転換希望者に対する支援策の充実が求められる。 ・農業大学校 41 校あるが、有機農業専攻を設置しているのは 4 校のみであり、41 校全校で就農・転換希望者育成の場づくりが急務である。 ・農業普及員への有機農業研修をより体系的に、且つ頻繁に行い、地域の農業普及から有機農業を増加していくことができる体制を確立していく。	3 (5P～6P)
4	・有機種苗の普及と有機農業に適した優良な有機種苗の開発への取組みが遅れている。EU 諸国から大きく立ち遅れている現状を打破し、取り返しのつかない状況になってしまう前に、有機種苗の開発・供給体制を拡充していく。 ・有機農家への自家採種支援体制、種苗交換会の普及などを後押し、農家が優良な種苗を確保・利用できるような環境を整備する。 ・猛暑等の異常気候変動が続いており、こうした気候変動に強い新品種の有機種苗の開発が必要である。国際的な有機農作物栽培基準に則った品種開発ができるように配慮・支援していくことも肝要である。	4 (7P～9P)

5	新たに 2027 年度に導入される「環境保全型農業直接支払交付金」が「有機農業」を積極的に位置付け、有機農業の拡大になるような制度として期待されるようにすべきである。	5 (10P)
6	・耕作放棄地対策として営農型発電（ソーラーシェアリング）による有機農業を推進する。 ・不在村農地と未登記農地を合わせて農地全体の 4 分の 1、計 100 万 ha に及ぶ現在、所有者が分らない農地がますます増えることを抑止するための法改正・整備が急務である。	6 (11P～15P)
7	有機農業は小規模農業・大規模農業・家族農業農家が地域の自然環境と共生し、自然循環の増進・生物多様性を発揮し、専業で経営を可能にする農業であり、中山間地において最も持続可能な農業であると位置付けられる。 ・有機農業の拡大により里地・里山の管理力が高まることで、鳥獣被害が抑制される。	7 (16P～19P)
8	・有機 JAS の「原則」に遺伝子組換え技術禁止は記載されていないが、有機農業推進法には「遺伝子組み換え技術を利用しないこと」と明記されており、これを重要視し、尊重していくことが肝要である。予防原則の観点も含め、「遺伝子操作技術」「ゲノム編集技術」や「遺伝子工学、バイオテクノロジー」利用による国際的な有機認証の同等性を損ねるリスクを鑑み、慎重に対応する体制を整え、禁止することも検討していくことが重要である。 (例：重イオンビーム育種の米「あきたこまち R」への IFOAM からの指摘)	8 (20P～22P)
9	有機農産物の表示に関する改善策が不十分であった。有機 JAS 認証のみならず、有機農業の拡大の方策として IFOAM が提唱・普及している PGS（参加型保証システム）の推進に迅速に対応していく必要がある。	9 (23P)
10	・JA 系統組織が、毎年実施している「春肥・水稻農薬・園芸農薬」予約運動はみどりの食料システム戦略推進に逆行しており、JA 内にも有機農業・特別栽培に取り組む生産者が増加している状況を鑑み、組織をあげて化学農薬・化学肥料による施肥防除基準から転換し、有機農業を体系に取り入推進することができる様に、積極的に有機農業に取り組む JA を支援し、広く周知していくことが重要と考える。 ・神経毒性をもつ有機リン系、ネオニコチノイド系農薬が現在に使われている現状において、発達障害の子どもが増え、精子の異常（奇形・数の減少）や不妊も増えており、子どもたちの健康が危機的状況にある。 ・次世代に健全な未来を残すために、農薬を含む化学合成物質の使用規制の強化と同時に、学校給食をはじめとした有機農業のいっそうの普及拡大が強靱な国づくりの軸となっている。	10 (24P～26P)

以上